

★★★ それぞれ、加入や適用について条件がありますので、担当する窓口で確かめてください。 ★★★

ぶんるい 分類	No	ない 内容	じょうけん 条件など	といあわ 問合せ先
きんきゆう ばあい 緊急の場合	1	事故、けが、急な病気	救急車を呼んでください。(無料)	消防署 Tel 119
	2	火事が起こったとき	消防車を呼んでください。(無料)	消防署 Tel 119
	3	交通事故や盗難、暴力行為に出会ったとき	すぐに電話で連絡するか、近くの警察署または交番へ。	警察 Tel 110
	4	事件や事故の相談	緊急ではない時は、警察の相談ダイヤルへ。	警察(相談) Tel #9110
	5	災害に備えて	地震などが起こったときに逃げるところ(避難所)を調べておきましょう。	市役所(危機管理本部) p.5-① 区役所(危機管理担当) p.5-②
	6	病気になったとき	救急医療情報センター(受診できる医療機関の案内※歯科を除く) TEL 044-739-1919 外国語が通じる病院をさがすとき <a href="http://www.iryō-kensaku.jp/kawasaki/">http://www.iryō-kensaku.jp/kawasaki/</a> 多言語医療問診票 <a href="https://kifjp.org/medical/">https://kifjp.org/medical/</a>	
じゅうみんとろうく ざいりゅうせいど 在留制度	7	住民登録	3か月を超える在留期間がある場合、登録すること。	
	8	住所の変更	川崎市外から転入：転入した日から14日以内、 川崎市外へ転出：転出する前、 川崎市内で転居：転居した日から14日以内、 に届を出すこと。	区役所・支所 p.5-②
	9	マイナンバーカード	マイナンバーを持っている人は発行できます。	マイナンバーコールセンター (Tel 0120-380-366)
	10	在留期間の更新	在留期間の切れる前(3か月前から1か月前程度)に更新の手続きをすること。	東京出入国在留管理局
	11	資格外活動許可	在留資格外の活動をする場合、その前に取得すること。(例：留学生がアルバイトをするときなど)	p.6-⑭
	12	出生届	子どもが生まれて14日以内に届けを出すこと。届け出のあと、3~4週間でマイナンバーをお知らせする個人番号通知書が送られます。(必ず受け取ってください。)	区役所・支所 p.5-②
13	死亡届	死亡してから7日以内に、病院で死亡診断書もらい、届けを出すこと。*国民健康保険や国民年金などの変更届も出してください。		
しゃかいほけん ねんきん 年金	14	国民健康保険	3か月以上の在留期間があり、勤め先の健康保険に加入していない方。(在留資格により対象外となる場合があります。)	区役所・支所 p.5-②
	15	国民年金・厚生年金	会社等に努めている人：会社等で「厚生年金」に加入 それ以外の人：「国民年金」に加入 ※20~59歳の方は年金に加入しなければいけません	国民年金 ⇒区役所・支所 p.5-②
	16	国民年金・厚生年金の脱退一時金	年金保険料を6か月以上納めた方。請求する人は、出国前に手続きの確認をすること。 ※出国後2年以内に請求する必要があります。	厚生年金 ⇒年金事務所 p.6-⑫
	17	雇用保険	保険加入者で、失業して仕事をさがしたい方	公共職業安定所 (ハローワーク) p.6-⑪
	18	労働災害補償	就労資格・雇用期間による制限はありません。	労働基準監督署 p.6-⑩

ぶんるい 分類	No	ない 内 容	じょうけん 条件など	といあわ きき 問合せ先
ふくし 福祉と健康	19	にゅうようじ けんこうしんさ 乳幼児の健康診査・ よぼうせつしゆ 予防接種	こ 子どもが小学校入学前に受けておいたほうがよ い予防接種と乳幼児健診など	くやくしょ ちいきしえんか 区役所(地域支援課)p.5-② よぼうせつしゆ コーネルセンター (Tel.044-200-0142)
	20	ぼ しけんこうてちよう 母子健康手帳	にんしん しんだん う かた 妊娠の診断を受けた方	くやくしょ ちいきしえんたんど 区役所(地域支援担当)・ ちくけんこうふくしすてーしょん 地区健康福祉ステーションp.5-②
	21	にんぶけんこうしんさ 妊婦健康診査	にんしんちゆう かた にんしんちゆう ていきてき いりようきかん けん 妊娠中の方(妊娠中は定期的に医療機関で健 こうしんさ う ひよう いちが ほじよ 康診査を受けてください。費用の一部を補助する せいど 制度があります。)	くやくしょ ちいきしえんか 区役所(地域支援課)・ ちくけんこうふくしすてーしょん 地区健康福祉ステーションp.5-②
	22	しゅつさんいくじいちじきん 出産育児一時金	けんこうほけん はい かた こ 健康保険に入っている方で子どもが生まれた方	こみんけんこけん くやくしょ ししよ 国民健康保険⇒区役所・支所 p.5-② しゃかほけん はたら かいしゃ 社会保険⇒働いている会社
	23	じどうてあて 児童手当	さい ちゅうがっこうそつぎょう こ 0歳～中学校卒業までの子どもがいる方(所得による せいげん 制限があります)	くやくしょ くみんか ししよ 区役所(区民課)・支所p.5-②
	24	しょうにいりょうひじよせい 小児医療費助成	さい しょうがくせい こ 0歳～小学生の子どもがいる方(所得による制限がありま す)。0歳～中学生の子どもが入院した場合は、医療証を持っ ていなくても、医療費の払い戻しができます。	くやくしょ ほけんねんきんか 区役所(保険年金課) ・支所 p.5-②
	25	ひとりおやかていとういりょうひ ひとり親家庭等医療費 じよせい 助成	ひとりおやかてい さい さい こ ひとり親家庭で、0歳～18歳の子ども(18歳の方は3月末ま で)がいる方(所得による制限があります)。一定の障害がある ばあい こうこう ざいがくちゆう ばあい さいいか たいしよ 場合や、高校などに在学中の場合は、19歳以下が対象です。	くやくしょ ほけんねんきんか 区役所(保険年金課) ・支所 p.5-②
	26	ほいくえん 保育園	にゅうようじ さい しょうがっこう はい こ ほごしや 乳幼児(0歳～小学校に入るまでの子)の保護者 しごと ひるま こ ほいく が仕事などで、昼間、子どもの保育ができないと き。	くやくしょ じどうかていか ちくけんこう 区役所(児童家庭課)・地区健 ふくしすてーしょん 康福祉ステーションp.5-②、市役 所(こども未来局)p.5-①
	27	じどうふようてあて 児童扶養手当	ひとりおやかてい さい たつ ひい こ さいしよ ひとり親家庭で、18歳に達する日以後の最初の 3月31日までの間にある子ども、または一定の障 うがい さい みまん こ よういく かた しよ 害がある20歳未満の子どもを養育している方(所 とく 得による制限があります。)	くやくしょ じどうかていか 区役所(児童家庭課)・ ちくけんこうふくしすてーしょん 地区健康福祉ステーションp.5-②
	28	せいかつ ほご 生活保護	かつどう せいげん ざいりゆうしかく かた しゆうにゆう 活動に制限のない在留資格の方で、収入がなく せいかつ こま 生活に困っている方	くやくしょ ほごか ちくけんこうふくし 区役所(保護課)・地区健康福 すてーしょん ほごか 祉ステーション(保護課)p.5-②
29	しんたいしやうがいしやてちよう 身体障害者手帳・ りやういくてちよう 療育手帳	しんたいしやうがい かた ちてきしやうがい かた 身体障害のある方、知的障害のある方	くやくしょ こうれい しょうがいか ちく 区役所(高齢・障害課)・地区 けんこうふくしすてーしょん 健康福祉ステーションp.5-②	
30	かわさきふくしよてちよう かわさき福寿手帳	さいいじよう かた 65歳以上の方	しやくしよ けんこうふくしよ 市役所(健康福祉局)p.5-① さいこうふ くやくしょ こうれい しょうがいか 再交付は、区役所(高齢・障害 か ちくけんこうふくしすてーしょん しゆつ 課)・地区健康福祉ステーション・出張 ちようじよ 所 p.5-②	
きょういく ぶんか 教育・文化	31	にほんご べんきよう 日本語の勉強 (識字・日本語学級)	ほいく がつきゅう 保育のある学級もあります。	かわさきこくさいこうりゆうせんたー 川崎市国際交流センター p.6-⑦ きょういくぶんかかいかん 教育文化会館・ かくくしみんかん 各区市民館 p.5-② かわさき 川崎市ふれあい館 p.6-④
	32	こうりつしよ ちゅうがっこう 公立小・中学校への にゅうがく 入学	こ 子どもを公立の小・中学校に入学させる方は手続が ひつよう ざいりゆうえ かく せいげん 必要です。※在留資格による制限はありません。	くやくしょ くみんか ししよ 区役所(区民課)・支所 p.5-②

※問合せ先電話番号はp.5-6をご覧ください。

ぶんるい 分類	No	ない 内容	じょうけん 条件など	といあわ さき 問合せ先
きょういく・ぶんか 教育・文化	33	かわさきしがいこくじんりゅうがくせい 川崎市外国人留学生 しゅうがくしょうれいきん 修学奨励金	かわさきしざいじゅうしないだいがくこうとうせんもんがっこう 川崎市在住で市内の大学や高等専門学校など かよーりゅうがくせい に通う留学生	かわさきしこくさいこうりゅうきょうかい 川崎市国際交流協会 p.6-⑦
	34	ぼらんていあ ボランティア	ぼらんていあ ボランティアをしたい方	かわさきしこくさいこうりゅうきょうかい 川崎市国際交流協会 p.6-⑦ しみんかつどうせんたー かわさき市民活動センター p.6-⑧
く暮らしと相談 暮らしと相談	35	こどものきょういくそうだん 子どもの教育相談	こどものきょういくしんばい 子どもの教育で心配なことはなんでも。	くやくしよじどうかていか 区役所(児童家庭課) p.5-② そうごうきょういくせんたー 総合教育センター p.6-⑤
	36	こどものけんりしんがい 子どもの権利の侵害と だんじょびょうどうじんけん 男女平等にかかわる人権 しんがいのそうだん の侵害についての相談	こどもにかかわるいじめぎやくたいがっこうでのトラブ ルや、配偶者からの暴力(DV)・セクハラ・性差別 はいくうしやぼりよくせくはらせいさべつ などについての相談や救済の申立てができます。	じんけんおんぶずばーそん 人権オンズバーソン p.6-⑥
	37	ぜいきんそうだん 税金相談	ぜいきん 税金についてわからないことはなんでも。	ぜいむしよ 税務署 p.6-⑬ しぜいじむしよ 市税事務所 p.5-③
	38	せいかつしごと 生活のこと仕事のこと (ひとりおやかていとう ひとり親家庭等)	ひとりおやかていかたせいかつふあん ひとり親家庭の方で生活のことで不安があると しかくしゆとくばそこんすきるあつぶ き、資格の取得やパソコンのスキルアップをしたい とき	ほしふしふくしせんたーさん 母子・父子福祉センターサン らいヴ(Tel 044-733-1166)
	39	しよくばとらぶる 職場のトラブル	ろうどうじょうけんちんぎんたしよくばほうりつもんだい 労働条件、賃金その他職場の法律問題など	ろうどうきじゆんかんとうくしよ 労働基準監督署 p.6-⑩
	40	しごとさが 仕事を探すとき	しごと 仕事のあつせん・仲介を行う公的な機関です。	こうきょうしよくぎょうあんでいじよはろーわーく 公共職業安定所(ハローワーク) p.6-⑪
	41	しえいじゆうたく 市営住宅	しよとくせいげん 所得による制限などがあります。	かわさきしじゆうたくきょうきゅうこうしや 川崎市住宅供給公社 p.6-⑨ しやくしよ 市役所(まちづくり局) p.5-①
	42	しあたらしよほう 市の新しい情報	しせいかわさきしほーむぺーじ 市政だより、川崎市のホームページ	しやくしよ 市役所(総務企画局) p.5-①
	43	そだいすかた 粗大ごみの捨て方	そだいうけつけせんたー 粗大ごみ受付センター 一般加入電話から Tel 0570-044-530 けいたいでんわ 携帯電話・IP電話から Tel 044-930-5300	
44	ちいきかつどう 地域活動	ちやうないかいこどもかいじちかい 町内会、子ども会、自治会など(近所でお問合せ、わからないときは、 くやくしよししよしゆつちやうしよ 区役所・支所・出張所 p.5-②)	といあわ かわさきしこくさいこうりゅうきょうかい 川崎市国際交流協会 p.6-⑦	
45	しせいさんか 市政参加	かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしやかい 川崎市外国人市民代表者会議があります。		
ひっこし・きこく 引越し・帰国		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ じゆみんとうろく かくくやくしよ ししよ 住民登録⇒各区役所・支所</li> <li>○ こくみんねんきん かくくやくしよ ししよ 国民年金⇒各区役所・支所</li> <li>○ こうせいねんきん はたら かいしや ねんきんじむしよ 厚生年金⇒働いている会社、年金事務所</li> <li>○ こくみんけんこうほけん かくくやくしよ ししよ 国民健康保険⇒各区役所・支所</li> <li>○ じゆうみんぜい ぜいむしよ しせいじむしよ 住民税⇒税務署、市税事務所</li> <li>○ すいどう じようげすいどう きやく せんたー 水道⇒上下水道お客さまセンター</li> <li>○ でんわ 電話⇒NTT(116)</li> <li>○ でんき がす どうきょうでんりょくかすたまーせんたー どうきょうがす きやくさせんたー 電気・ガス⇒東京電力カスタマーセンター・東京ガスお客様センター</li> <li>○ ゆうびん てんきよとどけ ゆうびんきょく 郵便(転居届)⇒郵便局</li> </ul>		

※問合せ先電話番号はp.5-6をご覧ください。

## 【問合せ先 電話番号一覧】

市政に関するお問い合わせは、  
川崎市コンタクトセンター サンキューコールかわさき  
044-200-3939

対応言語: 日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語  
(中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語は通訳を介して対応)

① かわさきしやくしよ 川崎市役所 Tel 044-200-2111(代表)

区役所・支所・出張所	市民館・分館
川崎区役所	教育文化会館
大師支所	プラザ大師
田島支所	プラザ田島
幸区役所	幸市民館
日吉出張所	日吉分館
中原区役所	中原市民館
高津区役所	高津市民館
橘出張所	プラザ橘
宮前区役所	宮前市民館
向丘出張所	菅生分館
多摩区役所	多摩市民館
生田出張所	
麻生区役所	麻生市民館
	岡上分館

※市役所・区役所・支所・出張所の開庁時間は8:30~17:00です。土・日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)は閉庁します。

※区役所の区民課、保険年金課の窓口を第2・4土曜8:30~12:30に開設しています。(一部取扱いができない手続きもあります。)

※地域ままもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)は各区役所にあります。地区健康福祉ステーションは、川崎区役所大師支所・田島支所にあります。

## ③【市税事務所】

かわさき市税事務所	044-200-3938	(担当区域)川崎区・幸区
こすぎ市税分室	044-744-3113	(担当区域)中原区
みぞのくち市税事務所	044-820-6555	(担当区域)高津区・宮前区
しんゆり市税事務所	044-543-8988	(担当区域)多摩区・麻生区

## 【市の施設など】

④	かわさきし 川崎市ふれあい館	044-276-4800
⑤	かわさきし 川崎市総合教育センター	044-844-3600
	URL: <a href="https://kawasaki-edu.jp/">https://kawasaki-edu.jp/</a>	
⑥	かわさきし 川崎市人権オンブズパーソン	
	子どもの権利の侵害 フリーダイヤル	0120-813-887 (子ども専用)
		044-813-3110 (大人の方用)
	男女平等にかかわる人権侵害	044-813-3111
	URL: <a href="http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/59-2-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html">http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/59-2-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html</a>	
⑦	かわさきし 川崎市国際交流協会	044-435-7000
	URL: <a href="https://www.kian.or.jp/">https://www.kian.or.jp/</a>	
⑧	かわさきし 川崎市市民活動センター	044-430-5566
	URL: <a href="http://www2.kawasaki-shiminkatsudo.or.jp/volunt/">http://www2.kawasaki-shiminkatsudo.or.jp/volunt/</a>	
⑨	かわさきし 川崎市住宅供給公社	044-244-7578
	URL: <a href="http://www.kawasaki-jk.or.jp/">http://www.kawasaki-jk.or.jp/</a>	

## 【川崎市以外の機関】

⑩	ろうどうき 労働基準監督署	かわさきみなみ 川崎南	044-244-1271	(担当区域) 川崎区・幸区
		かわさききた 川崎北	044-382-3190	(担当区域) 中原区・高津区・ 宮前区・多摩区・麻生区
⑪	こうきょうし 公共職業安定所	かわさき 川崎	044-244-8609	(担当区域) 川崎区・幸区
	はろーわーく (ハローワーク)	かわさききた 川崎北 みぞのくち 溝ノ口庁舎	044-777-8609	(担当区域) 中原区・高津区・ 宮前区・多摩区・麻生区
⑫	ねんきんじ 年金事務所	かわさき 川崎	044-233-0181	(担当区域) 川崎区・幸区
		たかつ 高津	044-888-0111	(担当区域) 中原区・高津区・ 宮前区・多摩区・麻生区
⑬	ぜいむ 税務署	かわさきみなみ 川崎南	044-222-7531	(担当区域) 川崎区・幸区
		かわさききた 川崎北	044-852-3221	(担当区域) 中原区・高津区・ 宮前区
		かわさきにし 川崎西	044-965-4911	(担当区域) 多摩区・麻生区
⑭	とうきょうし 東京出入国在留 管理局	よこはましき 横浜支局	0570-045-259	
		よこはましき 横浜支局 かわさきし 川崎出張所	044-965-0012	

がいこくじん そうだんまどぐち そうだん むりよう  
**外国人のための相談窓口 (相談は無料です)**

せいかつぜんぱん  
**<生活全般>**

かわさきしこくさいこうりゅうきょうかい  
**川崎市国際交流協会**

○ ばしよ かわさきしこくさいこうりゅうせんたー  
**場所: 川崎市国際交流センター**

TEL 044-455-8811

	そうだん ようび 相談できる曜日	そうだん じかん 相談できる時間
にほんご 日本語	げつ ど 月～土	9:00～17:00  ※センターに来る前に でんわ 電話をしてください。  ねんまつねんし がつ にち ※年末年始(12月29日～ がつみつか のぞ 1月3日)は除く
えいご 英語	げつ ど 月～土	
ちゅうごくご 中国語	げつ ど 月～土	
かんこく ちょうせんご 韓国・朝鮮語	か もく 火・木	
すべいんご スペイン語	か すい 火・水	
ぼるとがるご ポルトガル語	か きん 火・金	
たがるご タガログ語	か すい 火・水	
べとなむご ベトナム語	か きん 火・金	
たいご タイ語	げつ か 月・火	
いんどねしあご インドネシア語	か すい 火・水	
ねばーるご ネパール語	か ど 火・土	

ほうりつそうだん  
**<法律相談>**

がいこくせきけんみんそうだんまどぐち  
**外国籍県民相談窓口**

○ ばしよ ちきゅうしみん かながわ ぷらざ  
**場所: 地球市民かながわプラザ**

TEL 045-896-2895

	そうだん ようび 相談できる曜日	そうだん じかん 相談できる時間
えいご 英語	だい かようび 第1・3火曜日	13:00～16:00
ちゅうごくご 中国語	だい かようび だい もくようび 第1火曜日、第4木曜日	
かんこく ちょうせんご 韓国・朝鮮語	だい もくようび 第4木曜日	
すべいんご スペイン語	だい すいようび だい きんようび 第2水曜日、第4金曜日	
ぼるとがるご ポルトガル語	だい すいようび だい きんようび 第2水曜日、第4金曜日	
べとなむご ベトナム語	だい きんようび だい かようび 第2金曜日、第3火曜日	

ほうてらす たげんごじょうほうていきょうさーびす  
**法テラス 多言語情報提供サービス**

0570-078377

	そうだん ようび 相談できる曜日	そうだん じかん 相談できる時間
えいご ちゅうごくご かんこく ちょうせんご 英語、中国語、韓国・朝鮮語、 すべいんご ぼるとがるご スペイン語、ポルトガル語、 べとなむご たがるご ベトナム語、タガログ語、 ねばーるご たいご ネパール語、タイ語、 いんどねしあご インドネシア語	げつ きんようび しゅじつ のぞ 月～金曜日(祝日を除く)	9:00～17:00 ※法律相談は、 よやく ひつよう 予約が必要

きょういくそうだん  
**<教育相談>**

がいこくせきけんみんそうだんまどぐち  
**外国籍県民相談窓口**

がいこくご  
**TEL 045-896-2972(外国語)**

○ ばしよ ちきゅうしみん ぶらざ  
**場所:地球市民かながわプラザ**

にほんご  
**TEL 045-896-2970(日本語)**

	そうだん ようび 相談できる曜日	そうだん じかん 相談できる時間
ちゅうごくご 中国語	もくようび どのようび 木曜日、土曜日	10:00~13:00 14:00~16:30
すぺいんご スペイン語	きんようび 金曜日	
ぼるとがるご ポルトガル語	すいようび 水曜日	
たがろぐご タガログ語	かようび 火曜日	
やさしいにほんご やさしい日本語	か どのようび 火~土曜日	

ろうどうそうだん  
**<労働相談>**

○ かながわろうどうせんたー(よこはま)  
**かながわ労働センター(横浜)**

ちゅうごくご  
**TEL 045-662-1103(中国語)**

すぺいんご  
**TEL 045-662-1166(スペイン語)**

べとなむご  
**TEL 045-633-2030(ベトナム語)**

	そうだん ようび 相談できる曜日	そうだん じかん 相談できる時間
ちゅうごくご 中国語	きんようび 金曜日	13:00~16:00
すぺいんご スペイン語	だい すいようび 第2・4水曜日	
べとなむご ベトナム語	だい もくようび 第2・4木曜日	

○ こうせいろうどうしやう がいこくじんろうどうしやむ そうだん だい やる  
**厚生労働省 外国人労働者向け相談ダイヤル**

	そうだん ようび であんわばんごう 相談できる曜日・電話番号	そうだん じかん 相談できる時間
えいご 英語	げつ きんようび 月~金曜日 0570-001-701	10:00~12:00 13:00~15:00
ちゅうごくご 中国語	げつ きんようび 月~金曜日 0570-001-702	
ぼるとがるご ポルトガル語	げつ きんようび 月~金曜日 0570-001-703	
すぺいんご スペイン語	げつ きんようび 月~金曜日 0570-001-704	
たがろぐご タガログ語	げつ きんようび 月~金曜日 0570-001-705	
べとなむご ベトナム語	げつ きんようび 月~金曜日 0570-001-706	
みやんまーご ミャンマー語	げつ ようび 月曜日 0570-001-707	
ねばーるご ネパール語	か すい もくようび 火、水、木曜日 0570-001-708	
かんこく ちょうせんご 韓国・朝鮮語	もく きんようび 木、金曜日 0570-001-709	
たいご タイ語	すいようび 水曜日 0570-001-712	
いんどねしあご インドネシア語	すいようび 水曜日 0570-001-715	
かんぼじあご くめーるご カンボジア語(クメール語)	すいようび 水曜日 0570-001-716	
もんごるご モンゴル語	きんようび 金曜日 0570-001-718	

※ねんまつねんし がつ にち がつみつか のぞ  
 ※年末年始(12月29日~1月3日)は除く

こうせいろうどうしよう ろうどうじょうけん そうだん らいん  
 ○ 厚生労働省 労働条件相談ほっとライン

	そうだん 相談できる曜日・電話番号	そうだん 相談できる時間
にほんご 日本語	まいにち 毎日 0120-811-610	へいじつ げつ きん ○平日(月～金) 17:00～22:00  どにち しゅくじつ ○土日・祝日 9:00～21:00
えいご 英語	まいにち 毎日 0120-531-401	
ちゅうごくご 中国語	まいにち 毎日 0120-531-402	
ぽるとがるご ポルトガル語	まいにち 毎日 0120-531-403	
すべいんご スペイン語	か もく きん どようび 火、木、金、土曜日 0120-531-404	
たがるご タガログ語	か すい どようび 火、水、土曜日 0120-531-405	
べとなむご ベトナム語	すい きん どようび 水、金、土曜日 0120-531-406	
みやんまーご ミャンマー語	すい にちようび 水、日曜日 0120-531-407	
ねばーるご ネパール語	すい にちようび 水、日曜日 0120-531-408	
かんこく ちょうせんご 韓国・朝鮮語	もく にちようび 木、日曜日 0120-613-801	
たいご タイ語	もく にちようび 木、日曜日 0120-613-802	
いんどねしあご インドネシア語	もく にちようび 木、日曜日 0120-613-803	
かんぼじあご くめーるご カンボジア語(クメール語)	げつ どようび 月、土曜日 0120-613-804	
もんごるご モンゴル語	げつ どようび 月、土曜日 0120-613-805	

ねんまつねんし がつ にち がつみつか のぞ  
 ※年末年始(12月29日～1月3日)は除く

す かん そうだん  
 <住まいに関する相談>

○ かながわ外国人すまいサポートセンター

TEL 045-228-1752

	そうだん 相談できる曜日	そうだん 相談できる時間
にほんご 日本語	げつ きんようび 月～金曜日	10:00～17:00  ※センターに来る前に でんわ 電話をしてください。
えいご 英語	か ようび きんようび 火曜日、金曜日	
ちゅうごくご 中国語	げつようび か ようび 月曜日(13:00～17:00)、火曜日、 すいようび もくようび 水曜日、木曜日(13:00～17:00)	
かんこく ちょうせんご 韓国・朝鮮語	げつようび きんようび 月曜日～金曜日	
すべいんご スペイン語	がつようび きようび きんようび 月曜日、木曜日、金曜日	
ぽるとがるご ポルトガル語	もくようび きんようび 木曜日、金曜日	
ねばーるご ネパール語	げつようび 月曜日	
たがるご タガログ語	すいようび 水曜日	
べとなむご ベトナム語	か ようび すいようび 火曜日、水曜日(10:00～14:00)	



いりょうそうだん  
**<医療相談>**

○ **AMDA国際医療情報センター 電話医療相談** TEL 03-6233-9266

	相談できる曜日	相談できる時間
英語	月～金曜日	10:00～16:00
中国語	火曜日、木曜日	
韓国・朝鮮語	月曜日	
スペイン語	水曜日	
ポルトガル語	金曜日	
ベトナム語	水曜日、金曜日	
タイ語	火曜日	
フィリピン語	月曜日	
ウクライナ語、ロシア語	水曜日(問い合わせが必要)	

じょせい  
**<女性のための配偶者暴力に関する相談>**

○ **神奈川県配偶者暴力相談支援センター** TEL 090-8002-2949

	相談できる曜日	相談できる時間
英語、中国語、韓国・朝鮮語、 スペイン語、ポルトガル語、 タガログ語、タイ語、ベトナム語	月～土曜日	10:00～17:00 <small>(面接相談は16:00まで          ※予約が必要)</small>

じんけんそうだん  
**<人権相談>**

○ **法務省人権擁護局 外国語人権相談ダイヤル** TEL 0570-090-911

	相談できる曜日	相談できる時間
英語、中国語、韓国・朝鮮語、 フィリピン語、ポルトガル語、 ベトナム語、ネパール語、 スペイン語、インドネシア語、 タイ語	月～金曜日(年末年始を除く)	9:00～17:00

○ **法務省人権擁護局 外国語インターネット人権相談受付窓口**

	URL
英語	<a href="https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_AD/0101_en.html">https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_AD/0101_en.html</a>
中国語	<a href="https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_AD/0101_zh.html">https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_AD/0101_zh.html</a>